

多摩地域ユース・プラザ（仮称）整備等事業（PFI事業）実施方針について

東京都教育委員会では、多摩地域ユース・プラザについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第5条第1項の規定に基づき実施方針を策定しましたので、お知らせいたします。

1 ユース・プラザとは

- ア 現在の「青年の家」に代わる新しい青少年社会教育施設で、23区内と多摩地域に1か所ずつ整備する。
- イ 多摩地域ユース・プラザは、現在の都立八王子高陵高等学校（平成15年度末閉校予定）を改修して整備される文化・学習施設、スポーツ施設、野外活動施設、宿泊施設等により構成される施設で、平成17年度に開館予定。

2 特 色

- ア 区部ユース・プラザと同様にPFI方式を導入
- イ 社会教育業務の実施とともに、施設の設計・改修・運営・維持管理のすべてをPFI事業者に委ねる。

3 事業方式

- ア PFI事業者が、都から無償貸付を受ける既存の都立八王子高陵高等学校の施設を改修し、運営・維持管理を行った後、施設を都に返還する。
- イ 事業期間（運営期間）は10年間
- ウ 事業形態は「サービス購入型」。都が示す業務要求水準書を満たして施設を常に利用可能な状態とするために必要な改修・運営・維持管理を行う対価として、都はサービス購入料を支払う。このほか、利用者を受け入れる対価として発生する利用料金収入等は、直接選定事業者の収入とする。

4 PFI事業者の選定

- ア 総合評価一般競争入札により、価格、サービス水準、事業の安定性等を総合的に評価して選定する予定である。
- イ 審査は、学識経験者等により構成される審査委員会で行う。

5 主なリスク分担

- ア 事業者
資金調達、金利変動、都の指示に基づく以外の工事費増加・開館遅延等
- イ 都
住民対策、インフレ・デフレ、大規模自然災害等

6 スケジュール

- 平成14年9月 特定事業の選定
- 10月 入札公告
- 平成15年3月 落札者の選定
- 6月 契約締結
- 平成17年4月 開館

7 民間事業者への説明会の実施（事前登録が必要）

- ア 日時
平成14年8月7日（水） 午前10時から2時間程度
- イ 場所
都庁第二本庁舎1階ホール
- ウ 連絡先
東京都教育庁生涯学習スポーツ部ユース・プラザ担当（TEL 03-5320-6868）

8 実施方針等の交付

- 実施方針は、告示の日（平成14年7月31日予定）から問い合わせ先において交付（ホームページでも公開）します。
- なお、別添資料については、平成14年8月7日以降同様に交付等を行います。

東京都教育委員会ホームページアドレス

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shogai/yusu.htm>

問い合わせ先
生涯学習スポーツ部ユース・プラザ担当 太田・古谷
ダイヤル03-5320-6868 内線53-858・859

